

福井県嶺南地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

福井県嶺南地域公共交通活性化協議会規約の一部を以下のとおり改正する。

【改正前】

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、福井県地域戦略部地域鉄道課、地域戦略部交通まちづくり課、敦賀市企画政策部ふるさと創生課、小浜市企画部未来創造課、美浜町まちづくり推進課、高浜町総合政策課、おおい町まちづくり課、若狭町総合政策課により構成する。

2 事務局長は、福井県地域戦略部交通まちづくり課長をもって充てる。

【改正後】

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、福井県**未来創造部新幹線・交通まちづくり局**地域鉄道課、**未来創造部新幹線・交通まちづくり局**交通まちづくり課、敦賀市企画政策部ふるさと創生課、小浜市企画部未来創造課、美浜町まちづくり推進課、高浜町総合政策課、おおい町まちづくり課、若狭町総合政策課により構成する。

2 事務局長は、福井県**未来創造部新幹線・交通まちづくり局**交通まちづくり課長をもって充てる。

福井県嶺南地域公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 福井県嶺南地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、福井県の嶺南地域における地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 網形成計画の策定及び変更に関する協議に関すること。
- (2) 網形成計画の実施に関する協議に関すること。
- (3) 網形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること。

(組織及び委員等)

第3条 協議会は、別表1に掲げる者（以下「委員」という。）により構成する。

- 2 協議会は、前項の委員以外の者又は団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

(会長)

第4条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は協議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(役員の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 監事は、協議会の会計を監査する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員及び代理者の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議決方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合は多数決とする。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課、未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課、敦賀市企画政策部ふるさと創生課、小浜市企画部未来創造課、美浜町まちづくり推進課、高浜町総合政策課、おおい町まちづくり課、若狭町総合政策課により構成する。

2 事務局長は、福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課長をもって充てる。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成30年4月6日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成30年11月26日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和3年6月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和5年 月 日から施行する。

(別表1)

福井県嶺南地域公共交通活性化協議会委員名簿

(令和5年6月)

役員	所属	役職	氏名	備考
会長	福井大学大学院	教授	川本 義海	会長
委員	福井県	交通まちづくり課長	廣瀬 貴之	
委員	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	地域共生室交通企画室長	鹿野 剛史	
委員	福井鉄道株式会社	常務(自動車事業本部長)	惣宇利 健善	
委員	西日本ジェイアールバス株式会社	近江今津営業所長	向平 章浩	
委員	京都交通株式会社	舞鶴営業所長	河本 行彦	
委員	大和交通株式会社	常務	今井 正美	
委員	敦賀市	ふるさと創生課長	石丸 寛	
委員	敦賀市	生活安全課長	大家 学	
委員	敦賀市	観光交流課長	河端 慎	
委員	小浜市	企画部次長(未来創造課長)	四方 宏和	監事
委員	小浜市	企画部次長(新幹線・交通まちづくり課長)	角野 覚	
委員	小浜市	文化観光課長	下仲 隆浩	
委員	美浜町	まちづくり推進課長	片山 真一郎	
委員	美浜町	住民環境課長	浜野 有美	
委員	美浜町	観光誘客課長	渡辺 強	
委員	高浜町	総合政策課長	永禮 義己	
委員	高浜町	産業振興課長	吉田 義孝	
委員	おおい町	まちづくり課長	細川 和夫	
委員	おおい町	総務課長	川尻 孝司	
委員	おおい町	商工観光課長	松宮 辰弥	
委員	若狭町	総合政策課長	岸本 晃浩	監事
委員	若狭町	観光商工課長	佐野 明子	
委員	嶺南広域行政組合	次長	木村 和美	
委員	内外海コミュニティセンター	センター長	野村 徳夫	
オブザーバー	国土交通省中部運輸局鉄道部	計画課長	二輪 昭宏	
オブザーバー	国土交通省中部運輸局福井運輸支局	首席運輸企画専門官	五十嵐 重晃	
オブザーバー	舞鶴市	企画政策課長	松岡 幸治	
オブザーバー	嶺南振興局	若狭企画振興室長	久世 東洋晴	
オブザーバー	嶺南振興局	二州企画振興室長	松井 秀幸	
事務局	福井県	交通まちづくり課		
		地域鉄道課		
事務局	嶺南6市町企画担当課			